



生活・環境

日本一住みたくなる 大村の自然環境について

岩永 慎太郎 議員

Q 大村湾の水質は、徐々に改善されつつあるが、貧酸素水塊など難しい課題がある。堆積ヘドロの除去や処理問題等はどうなっているのか。また、多良山系は、ツクシシヤクナゲの群生など、植生はとても貴重であるため、その保護はどうなっているのか。また、九州でも人気のある登山ルートの整備、郡川のビオトープや清流の復活への取り組みはどうなっているのか。

A 大村湾のヘドロの除去等については、底質改善につながる実証試験等を国に要望している。また、多良山系における植生の保護については、県や長崎県山岳連盟などに情報提供を求め、登山者等に植生の保護の啓発を行いたい。また、登山道の整備については、国有林であるため、関係機関等と案内板等の設置を協議したい。また、郡川の整備については、地元からの意見をいただき、県へ提案したい。



福祉・医療・保健

手話言語条例の制定を！

大崎 敏明 議員

Q 「手話言語法」の制定を求める意見書が全国ほとんどの自治体で採択され、国へ送付されたが、今後は各自治体における条例の制定が求められている。それには「ろうあ者への理解」はもろろんのこと、手話を日常的に使用できる環境をつくる必要がある。条例制定に向けての市の対応を問う。

A 手話言語条例の制定については、形だけの条例では意味がないと思っており、条例に魂を入れ、本当に生きたものとしなければいけないと思っている。手話言語法制定に係る国の方針や条例の必要性も含め、どのような環境整備が望ましいのか、条例化に向けてしっかりと調査研究し、協議会などを立ち上げる準備に取り組み、なるべく早い時期に結論を出したい。



市民の切実な要求である 国保税の引き下げを

宮田 真美 議員

Q 国保会計に対する国庫負担金がどんどん減らされ、その分を被保険者の国保税で肩代わりしているという側面がある。本来ならば、国の責任で国庫負担分を増額するのが筋であるが、国がやらない以上、自治体の責任で負担すべきである。国保世帯全体が対象となる均等割を引き下げること、国保税を引き下げること。

A 国保税については、私が市長任期中は、どんなに苦しくても引き上げることはいないと決意しており、引き下げることはいつの目標である。平成29年に国保の運営が県に移行するが、樂觀視することはできない。仮に国保が破たん状態となった場合は、一般会計から繰り入れせざるを得ないが、もっ少し努力させていきたい。

福祉行政による 保育所につきさん

朝長 英美 議員

Q 隠れ待機児童の実態を市は把握しているのか。また、兄弟姉妹と同じ保育所に入所できない

場合や、希望する保育所に入所できない場合の対処はどうか。

A 隠れ待機児童の実態については、保護者が希望する施設ではないとの理由により、入所していない児童が50人程度存在する。また、希望する保育所への入所については、完全な待機児童ゼロとするため、兄弟が同じ保育所へ入所できるようにするなど最大限の努力を今日から始める。

がん登録とがん教育の 推進につきさん

山北 正久 議員

Q 来年1月から「がん登録」が義務化される。死因の第一位である「がん」の克服のため、制度を推進するための対策はどうか。また、正しい知識と命の大切さの理解を深めるため、小学校、中学校、高校における「がん教育」は重要である。本市においても積極的に取り組むべきである。

A がん登録推進法において、市は死亡者の情報票を作成し、保健所に提出しており、来年1月以降も事務的に大きな変更はないと認識している。また、学校での「がん教育」については、市としては、必要に応じ、学校に対してが